

審議会会議録

1	会議の名称	令和7年度第1回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和7年7月7日（月） 午後2時00分～午後2時56分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 令和6年度実施報告について
5	出席者名	○出席委員 牧野千恵、齋藤みゆき、榎本有実、高橋俊裕、 渡瀬栄一、高林めぐみ、木村望、今井常夫、 平野弥生、劉光鍾、宮崎晴幸、川島竜朗 ○事務局 高橋市長、吉田こども家庭課長、 網代こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長 鳥海主任主事、高橋主任主事、 田内保育課長、渡辺保育係長、國吉施設管理係長、 多田健康づくり課総括保健師、 泉水学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第1回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局 (鳥海主任主事)	皆様、こんにちは。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 本日机上には、会議次第、委員名簿、席次表、資料3「事前に出された意見と市の考え方」をお配りしております。 新任委員の皆さまには、この他に「富津市子ども・子育て会議設置条例」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し」、「富津市こども計画書」、「富津市こども計画書（概要版）」、「富津市こども計画書（やさしい版）」を追加でお配りしております。 「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」及び「富津市こども計画」につきましては、市の子育てに関する様々なニーズを調査し、市が子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するために策定された計画です。 「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」は、令和6年度をもって、計画期間が終了したことから、令和7年3月に「富津市こども計画」を策定し、「次代を担うこどもたちが健やかに育つまち こどもたちの笑顔があふれるまち ふつつ」を基本理念に掲げ、引き続き市の子ども・子育て支援を推進してまいります。 また、企画課から、委員の皆さまに「富津市人口ビジョン2050」の冊子及び「第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子をお配りしております。 「富津市人口ビジョン2050」は、本市人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識を市民と共有し、目指すべき将来の方向を示すために策定し、「第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「富津市人口ビジョン2050」を基礎とし、誰もが幸せを感じ、住み続けたいと思えるまち

発言者	発言内容
	の実現に向け、切れ目ない施策・事業を実行するために策定した計画です。 いずれも令和7年3月に計画を策定し、全庁で取り組んでいます。 続いて、事前に送付させていただいた資料を確認させていただきます。 資料1-1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実施状況」資料1-2「【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策 実施結果確認票」、資料2「令和7年度富津市子ども・子育て会議スケジュール（案）」をお送りしております。 また、昨年度から委員を務めていただいている皆さまにおかれましては、資料送付時に「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し」を持参いただくようご案内させていただいております。 以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。 続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。 皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただきますようお願いいたします。 〈次第1 開会〉 それでは、ただ今から、令和7年度第1回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。 本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども

発言者	発言内容
宮崎会長	家庭課の鳥海と申します。よろしくお願いいたします。 初めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 15名の委員のうち、委員名簿4番の上原委員、7番の宮原委員、11番のオノミチ委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。 従いまして、12名の方が出席され、出席委員が委員総数の過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。 なお、本日傍聴人は1名でございます。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。 続きまして、宮崎会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。 〈次第2 会長挨拶〉 皆様、改めましてこんにちは。 皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、富津市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。 本日の議題は、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施報告についての1件でございます。 では、よろしくご審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
事務局 (鳥海主任主事) 高橋市長	ありがとうございました。続きまして、高橋市長より、ご挨拶申し上げます。 〈次第3 市長挨拶〉 改めまして皆様こんにちは。 ご紹介いただきました、市長を務めております高橋でございます。 今年度第1回目となります、富津市子ども・子育て会議の冒頭に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。 まずは昨年度から引き続き委員をお務めの皆様方、そしてこのたび委員を引き受けていただいた皆様方、全ての委員の皆様に関心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。 委員の皆様にはそれぞれの立場で子どもたちに関わっていただいている方たちばかりであります。現在、子どもたちを取り巻く関係というのは非常に難しい状況にあるというのは既に皆様御案内のとおりです。そして富津市においては、少子高齢化という大変大きな課題に直面しています。 私たち行政としては、少しでも子どもたちが楽しく安全にこの地域に誇りを持って育ってもらえるように取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますが、私たちの力だけではなかなかそれを実現することが難しいというように思っています。 そうした中、ぜひ皆さんにおかれましては、この会議を通じて、皆様の目の前で起きていること、聞こえてきていること、そして感じていることを私達にもお伝えをいただきながら、ぜひ富津市の子どもたちがたくましく、明るく元気に育てるようにお力添えを賜ればと、そのように考えております。 そうした中、冒頭、担当から説明がありましたけれども、

発言者	発言内容
事務局 (鳥海主任主事)	＜次第５ 委員及び職員の紹介＞ ありがとうございました。 続きまして、次第の５、委員及び職員の紹介に移らせていただきます。 本日は、年度が替わり、初めての会議であり、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様及び事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局 (吉田課長)	健康福祉部こども家庭課長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは委員の皆様をご紹介します。委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。 …委員紹介… 続きまして事務局職員を紹介いたします。 …事務局紹介… 以上で、委員の皆様および事務局職員の紹介を終わります。
事務局 (鳥海主任主事)	ありがとうございました。 それでは、富津市子ども・子育て会議設置条例第６条第１項に「会議は、会長が招集し、議長となる」とありますので、ここからの議事進行は、宮崎会長にお願いしたいと存じます。 宮崎会長、よろしくお願いいたします。

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	<次第6 会議録署名人の指名> それでは、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名ですが、会長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は牧野委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 <次第7 議題> それでは、次第7の議題に入ります。 「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施報告について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 (渡辺係長)	それでは、議題「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施報告について」ご説明いたします。 資料1-1の1ページ目をご覧ください。 この表は、安定した幼児期の教育・保育を提供するために、富津・大佐和地区、天羽地区の2つの地区ごとに定めた「量の見込」、「確保方策」に対する令和6年度の実績を表したものです。 1号認定とは、満3歳以上で、保育を必要としない幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を希望する場合、2号認定とは、満3歳以上で保育を必要とする、保育所や認定こども園の保育を希望する場合、3号認定とは、保育を必要とする、満3歳未満で保育所や認定こども園の保育を希望する場合が該当します。3号認定については、0歳と1・2歳で区分を分け、量の見込みを設定しています。 表中の「量の見込み①」は、どのくらい需要があるのかを、

発言者	発言内容
事務局 (網代課長補佐)	「確保方策②」は、どのくらいサービスを提供する量を確保しているのかを、「実績値③」は、令和５年度及び令和６年度の利用実績を表しています。 富津・大佐和地区における令和６年度の「③－①」の行をご覧ください。こちらは、量の見込みと実績値との差を表しています。１号認定を除く全ての区分で、実績値が量の見込みを上回りました。 次に、天羽地区における令和６年度の「③－①」の行をご覧ください。２号認定と０歳の区分で、実績値が量の見込みを上回りました。 次に、両地区の表における令和６年度の「③－②」の行をご覧ください。こちらは、確保方策と実績値との差を表しています。両地区とも１号認定から３号認定までの全ての認定区分において、確保方策が実績値を上回っており、ニーズは充足されておりました。 最後に、全市域の表における令和６年度の「③－②」の行をご覧ください。 市全体として、ニーズは充足されているものの、０歳については、両地区とも実績値が量の見込みを上回っており、また、他の区分と比べ確保方策と実績値との差も小さいことから、富津市こども計画策定時にも申し上げましたが、０歳児のニーズを注視し、必要に応じて、確保方策について検討していく必要があると考えております。 私からは以上です。 ここからは私の方から説明をさせていただきます。 続いて、３ページをご覧ください。 ここからは、「地域子ども・子育て支援事業」に関する各

発言者	発言内容
	事業の量の見込、確保方策と実績値を比較したものでございます。 「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法により、市町村が地域の実情に応じ実施することが求められている事業で、本計画では、13 の事業が設定されております。 主な事業についてご報告いたします。 (1) 利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業でございます。 令和6年度は、地域交流支援センター「カナリエ」にて、日常的に相談を受け、個別のニーズに寄り添った、子育て支援に関する情報提供や助言・支援を行いました。また、市役所内にこども家庭センターを設置し、こども家庭課と健康づくり課が連携し、支援プランの策定やケースに応じて専門機関へつなぐなどの支援を行いました。 (2) 地域子育て支援拠点事業は、未就学の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業でございます。 富津・大佐和地区では、2 か所確保する計画としており、子育て支援センターの「あおぞらハウス」と「もうひとつのお家」の2 か所の提供となっております。 4 ページをご覧ください。 天羽地区は、地域交流支援センター「カナリエ」の利用によるもので、年間を通じて一定の利用があり、利用者数は令和5年度と比較し、増えております。 6 ページをご覧ください。 (6) 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭等

発言者	発言内容
	の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に、施設で預かる事業でございます。 令和3年10月から社会福祉法人天祐会に事業を委託し、篠部にある自立援助ホーム「希望の杜」で事業を開始し、令和6年度はショートステイ事業で延べ37人の利用がありました。 13ページをご覧ください。 (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業でございます。 令和5年度の実績では、下から4段目となりますが、全ての地区の確保方策が実績値を上回っており、ニーズに対応できている結果となっております。 14ページをご覧ください。 令和6年度の実績では、下から4段目となりますが、大佐和地区の実績値が確保方策を3名上回る結果となっております。大佐和地区には放課後児童クラブが4施設あり、各施設に確認しましたところ、全ての施設において、待機児童は発生していないことを確認しております。ただし、1施設においては、定員に迫る児童を受入しているとのことですので、今後のニーズを見定め、必要に応じて確保方策の拡大等を検討する必要があると認識しております。 次に、資料1－2をご覧ください。 ここからは、子どもの成長に応じ4段階に分類し、各時期の目標を達成するための施策と実績値を記載しております。 左から2列目の「成長段階」の欄に示しておりますが、1ページは「妊娠期・出産期」、2ページから3ページは「乳

発言者	発言内容
	児期・幼児期」、4 ページから 6 ページは「学齢期・思春期・活動期」、7 ページ以降は「育児期全般」となります。 なお、資料 1-1 で、ご説明いたしましたもの以外で、このほか数値に増減がありました事業を中心についてご説明いたします。 1 ページ 1 行目、NO. 1（1）「母子健康手帳の交付」をご覧ください。 母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行っております。母子健康手帳の交付時に 127 人の方に保健指導を行いました。 なお、出生数ですが、令和 5 年度が 112 人、6 年度が 145 人と増加しております。ただし、6 年度の母子健康手帳の交付人数が減少したことから、7 年度の出生数は減少に転じる見込みでございます。 同じく 1 ページの下から 2 行目、1（6）「子育て世代包括支援センター」をご覧ください。 子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、利用者目線にたって一貫性・整合性のある支援を行うものです。 令和 6 年 4 月より、「こども家庭センター」と名称を変更し、妊産婦や子育て家庭、子どもへのサポート体制として、これまでは、妊産婦や乳幼児に関する相談を受ける子育て世代包括支援センターと子育て家庭の相談を受けるこども家庭総合支援拠点を、健康づくり課とこども家庭課で連携し、母子保健と児童福祉の専門的な相談・支援を一体的に行い、これまで以上にお子さんやその家庭に寄り添った切れ目のない支援を提供します。

発言者	発言内容
	母子健康手帳の交付時に妊産婦等の実情を把握し、関係機関とも情報を共有しながら支援を行い、支援プランの作成を56件、精神的不安を抱えたケースへの対応を10件実施しました。 次の行の1（7）「産後ケア事業」をご覧ください。 産後ケア事業は、産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関で、授乳指導や心身のケアを行うものです。令和3年度から、これまでの宿泊型及び通所型に加え、助産師が自宅を訪問しケアを行う訪問型を新たに追加し事業を実施しております。 令和6年度は、宿泊型8日、通所型11日、訪問型31日の利用がありました。引き続き母子健康手帳交付時や新生児訪問時等に育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を勧めていきます。 次に、7ページの上から2行目、4（2）「子育て情報の発信」をご覧ください。 こども家庭課では、こども家庭課公式LINEアカウントから「ふつつ子育てLINE」および「ふつつ子育てきずなLINE」の配信をはじめ、子育てに役立つさまざまな情報を配信しております。 令和7年3月末時点での「ふつつ子育てLINE」の配信者は、686人、「ふつつ子育てきずなLINE」の配信者数は、妊娠期が13人、子育て期が176人です。引き続き、情報の発信に努めてまいります。 次に、8ページの上から1行目、4（8）「移動図書館」をご覧ください。 移動図書館「さくら号」で、地域を巡回し、図書の貸し出しサービスの充実を図っております。

発言者	発言内容
	令和５年から令和６年にかけて、利用者が約 2,300 人増加しており、主な増加の要因としては、令和６年度より市内全小学校に巡回を開始したことや、富津市立図書館が開館したことにより、本に触れ合う機会が増え、本に興味を持つ人が増えたことによるものではないかと推測しております。今後も学校等と連携し、子どもの読書活動の支援を行っていきます。 次に、同じく 8 ページの上から 5 行目、4（12）「児童家庭相談事業」をご覧ください。 市では、「子育ての話何でも聴きます窓口」を平日に開設し、電話相談や出張相談を実施する他に、家庭相談員を木曜日・金曜日に配置し、相談対応を実施しています。また、「子育ての話何でも聴きます窓口」の案内を「富津市こども計画やさしい版」に掲載するなどし、広く周知を行っております。今後も周知を強化し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、相談支援を行っていきます。 次に、9 ページの上から 5 行目、4（19）「問題を抱える子ども等の自立支援事業」をご覧ください。 令和６年度より、自立支援指導員を 1 名増加し、市内小学校 1 校（青堀小）に校内教育支援センターを設置し、学校には来られるが、教室に入ることが難しい児童の居場所の確保と教育支援の強化を行い、不登校の未然防止等を図っております。今後も学校や関係機関と連携し、支援を継続して行っていきます。 本日説明を省略した事業につきましては、恐れ入りますが、資料 1-1、資料 1-2 をご確認ください。 以上で、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和 6 年度実施報告についての説明を終わります。

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。
今井副会長	私から二つほどお聞きしたいと思います。 よろしくお聞きしたいと思います。 まず1ページ目のところの③-①の部分ですけれども、0歳児については実績値が量の見込みを上回っているという報告をいただきましたが、この実績値の部分については、実際に待機児童としては発生していないという認識でよろしいでしょうか。 それから、9ページ、こども計画の中でも小中学生の不登校のお子さんがずいぶん増えているという実態がありましたけれども、その中で、富津市教育支援センター「さわやか」に、20人通室していると。私はこの「さわやか」について、ある程度認識していますが、委員の皆さんについては、この「さわやか」が一体何なのかということがよくわからないと思うので、教育センター所長の方からもしよろしければ、説明をしていただければと思いますが、この2点よろしく願いいたします。
事務局 (渡辺係長)	私の方から待機のお子様がいらっしゃるかどうかについて、ご質問にお答えいたします。ご質問ありがとうございます。 特定の園を希望されている方で、実情として第1希望の園に入れていないというお子様は少なからずいらっしゃいます。 主な原因といたしましては、「この園がいい」という特定のご希望があるということと、あとは保育士の人員確保が難

発言者	発言内容
川島委員	しく、安全にお子さんを受け入れられる体制が施設側で整備ができていないということが挙げられるかなと思っております。 そのため、市では今年度保育士養成修学資金貸付制度というものを創設いたしまして、富津市で働く保育士の確保を図るとともに、引き続き私立の園さんに向けて各種の補助金を交付するなど保育士の方々の処遇改善支援策等実施していこうと考えております。 また、公立の保育所におきましては保育所の再配置等を推進し、予算の範囲内で会計年度任用職員を任用するなどして、引き続き人員の確保に取り組んでいこうと考えております。 続きまして、さわやか教室についてのご説明をさせていただきます。 これは、中央公民館に開設している教育支援センターでございます。「学校にはなかなか通うことが難しいけれども、家からは何とか出ることができるよ」という子たちの、将来的な自立に向けての居場所というような意味合いで開設しております。 週で言いますと火曜日から金曜日の朝9時から16時で開設しておりまして、市で雇用している会計年度任用職員の相談員がおりまして、そちらに行って、午前中は主に勉強したりそれから隣に併設されている図書室の本を読んだり、この間は体育学習といって体育館を借りて体育の学習をしたり、校外学習に行ったり、そういった中で、子どもたちのエネルギーを養いながら、一つには学校復帰ということも視野に入れながら、でもそれだけがゴールではないよという、最終的には自立に向けて支援していくというところで活動している

発言者	発言内容
今井副会長	場所になります。 通所する子が年々増加していて、ここ１、２年はそれほど増えてはいないですけれども、今 20 名前後います。 そこに来ている児童生徒につきましては、学校での出席の扱いというようなことで認定させていただいている場所になります。以上です。 この 20 人に対して、支援員が何人位いらっしゃるか教えてください。
川島委員	20 名おりますけれども、毎日 20 人がいるというわけではないです。その日に来られる子が来ておりますので、１日あたり 5 人位から 10 人位の子どもたちが来るような形になるんですけれども、それに対して全体の支援員は本年度 6 名いるんですけれども、１日当たりの相談員さんの配置ということになりますと、２人ないしは 3 人というような形で配置させていただいております。
渡瀬委員	「さわやか」を私今回初めて知ったんですけども、外部発信とかされているんですか。「こういう施設がありますよ」というのを外部発信されていて、お子さんが来るのか、それとも、学校の中で相談を受けて、「こういうのがあるからおいで」とか、どういうルートで皆さん来られますか。
川島委員	今ご質問のあった中にありましてとおり、まず、困り感を抱えていて、学校にはなかなか行けない、でも家からは何とか１歩出れるような子どもたちに対して、学校側から情報提供したり、または教育委員会にご質問、教育相談に来た方に

発言者	発言内容
渡瀬委員	対して、こちらでその回答として提供させていただいたりすることもあります。もちろん市のホームページにも教育支援センター「さわやか」があるということは発信しております。 また、富津市に限らず多くの市町村がそういった公的な機関としての教育支援センターっていうものがありまして、千葉県全体の不登校の支援サポートガイドのようなものにも、各市の教育支援センターは、載っているところでございます。 ありがとうございます。 なぜこういう形で聞いたかという、今人口がどんどん減っている中で、今日いただいた冊子にもありますが、この究極的な目的は、多分人口を増やしていこう、人口の減少を減らしていこうという、抑えていこうということだと思うので、という話であれば例えば君津市から通える人がいるのかとか、そういうことで、外部の人もどんどんこういう「さわやか」という施設に富津市以外の人に通えるのかどうかと知りたかったんですけども、要はいろんな方策の一つとして外部発信をしっかりとやって、人を集めましょうという視点で考えていただけたらな、というのが私の1つの意見です。 この会議、私もう2年前から委員をさせていただいていますが、いつも来る前に富津市の人口見ているんですよ。 今何人か知っていますか。3万9,000人を切っているんですよ。この間まで4万人だったのが、もう今3万9,000人、先月位から切っているんですよ。 このペースでいくと、このビジョンよりも多分下回ってしまふんじゃないかなと、私がそう思っているだけの話かもしれませんが、だからこういう会議、これはあくまで子ども、子育て支援だけかもしれませんが、そういう会議を通じて

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	もっと外部発信をしっかりとやって、いろんな方がこの富津市というところにアクセスして、関心を持ってもらって、人口を増やしていくというそういう観点でこういう会議をやってもらえたらなと思いました。 他にございますか。 ないようでしたら、議題は以上となります。 <次第8 その他> 続きまして、次第の8、その他に移させていただきます。 委員の皆様から何かございますか。 これまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いします。
劉委員	先ほどの保育所の修学資金に関する話ですけれども、今年私のゼミでも1人申請をしましたが、他の学校でも申請がありましたでしょうか。
事務局 (渡辺係長)	ありがとうございます。今年度現時点で申請は1名です。
劉委員	他の大学等にも情報の発信はしているのでしょうか。
事務局 (渡辺係長)	清和大学の他にも、専門学校ですとか、短大、それと高等学校の方にもリーフレットをお持ちして、周知に伺っております。
木村委員	私からお願いというか、ご相談ですが、9ページのNo. 45から療育支援について書かれてあります。定期的な巡回等で、

発言者	発言内容
事務局 (渡辺係長)	いつも園も一緒に指導していただいて、とても感謝していますし、自分たちの学びとなっています。 ただ、今障がい児というところの障害手帳ですとか、その部分の子たちはもう特別支援というところは確実になっていますが、そこに入らない部分のお子さんたちがやはり増えてきている現状です。 現場でも例えば3歳から5歳でしたら、その子どもに対して、園児に対して、1人という担任の中でその中に、例えば15人中に5人位手帳は出ないけど、まだまだ手がかかる子、個別に声かけなきゃいけない子というところがたくさん今増えてきているように感じています。 そういった中でやはり現場の先生たちの考えとしては、保護者に対しても、一緒に支援をしていただきたいなというのがあります。 やはり園だけではやれる範囲に限度があり、家庭で過ごす環境というのがやはり園にも少なからず影響しているのではないかなというところを感じます。 また心理面とか、そういうところで親御さんたちがどのような形で家で関わっているかというところは私達も聞いていますが、その専門的な部分でこちらからお願いして必要であれば、そういったところの支援までしていただけるのかなというところのお願いと、そういう支援も巡回でやっているのかなというのを伺いしたいと思います。 支援が必要なお子様が多くなっているということは我々も認識しておりまして、各保育所保育園、認定こども園へ回っていると思いますが、回ってらっしゃる資格職の臨床心理士さんですとかに、保護者さんへの繋ぎ方といいますか、そう

発言者	発言内容
木村委員	いったこともご相談しているという園もあることを伺っております。どこまでその先生が支援できるかというのははっきりとは申し上げられませんが、こういったサービスがあるとか、市のこういった支援があるとか、そういった情報提供をしていただくとか、あとは市の障がい福祉課ですとか、保育課でもいいですが、市の方に相談してみたらどうかということを、どういうふうに保護者さんに伝えたらいいかなということも、そういった心理士の先生方とご相談いただきながらということもできるのではないかと思います。 やはりそのサービスもそうですが、そういった発信を私達にはしていただいていると思いますが、保護者に対しても必要かと思います。 自分はそう思ってないけど、実はというお子さんお母さん方もたくさんいると思います。そういった悩み相談の窓口を計画の中でもありましたけど、一番相談しにくい保護者に対して、周知を一緒にできたらと思っています。
渡瀬委員	「さわやか」の件で聞き忘れたことがありまして、私君津市民で、娘がまだ小学生なのですが、「さわやか」に預けることは可能ですか。
川島委員	富津市の「さわやか」の決まりですと、富津市立の小中学校に通っているものと、または富津市に住所があるということが条件になります。
渡瀬委員	こういう問題を抱えている方って、私の娘が抱えているわけではないですけども、多分環境が変わればまた変わるっ

発言者	発言内容
今井副会長	ていう人も結構いると思うんですね。 なので、さっきの話戻りますが、やっぱり外部発信をして、もちろん市民税を納めてないかもしれませんが、そういう方を呼び込めば、その家族ももしかしたら移住してくるかもしれないということもあるので、検討していただけたらなと思いました。 先ほどの木村委員に関連してのことですけども、うちの園でも療育相談というか、巡回訪問をしていただいて、指導していただいていますけども、その際にやっぱり家庭の保護者の方への面談っていうのも実際に保護者の方に声かけをしてこういうふうな困り感があるみたいだけどどうですかっていうことで、ぜひお願いしますみたいな形で専門的な方と保護者の方と面談をしたこともあります。 それから市の方の療育に繋げるために、市の教育委員会の「ことばの教室」をまず勧めていただいて、そこから療育の方に繋がたらどうですかっていうようなアドバイスもいただいたりして、そういうふうな形で療育に繋がったっていう例もあるんで、いろんなケースがあるんで、我々の立場からも保護者に働きかけなくちゃいけない部分もあるし、市の方からそういう広報していただくっていう方法もあると思いますのでまたよろしくお願ひしたいと思います。
議長 (宮崎会長)	他にないようでしたら、事務局から何かございますか。
事務局 (網代課長補佐)	事務局から「令和7年度会議スケジュール（案）」についてお知らせをいたします。資料2をご覧ください。

発言者	発言内容
	今後の会議スケジュールにつきましては、第2回会議を8月下旬から9月初旬頃に予定しており、内容につきましては、現在、「富津市市立保育所再配置計画」の改定を進めており、改定版の策定にあたり現計画からの改定内容等について、ご説明する予定でございます。 また、第3回会議を11月頃に予定しており、内容につきましては、「こども誰でも通園制度」に関するものでございます。当該事業を実施するにあたり必要な事項を定める条例案の概要等について、ご説明する予定でございます。 このほか協議事項、報告事項が生じましたら、速やかにお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ここで、「事前に出された意見と市の考え方」についてご説明いたします。資料3をご覧ください。 齋藤委員からご意見を頂いておりますので、読み上げさせていただきます。「以前アンケートを行った『若者の意見聴取調査』や『ニーズ調査』などの自由意見の内容を全部に対応するのは難しいとは思いますが、可能な限り少しずつでも会議の中で検討して問題を改善できたらいいなと思いました。」 この意見に対する市の考えは、「令和7年3月に策定した「富津市こども計画」には、各調査のアンケート結果のみならず、自由記述からのご意見も参考にさせていただき、子育て施策を検討し、「富津市こども計画」に掲載しております。 自由記述からのご意見で特に多かったものが、経済的支援に関するものであったと認識しております。市では、令和7年度から、学校給食費無償化の拡大や保育料補助の拡大など、少しずつではありますが、子育てしやすいまちになるよう新たな施策を展開しております。

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	全ての自由記述のご意見に応えることは難しいですが、どのようなニーズが多いか見定め、子育て施策を検討、展開するにあたっては、委員の皆さまにご意見を頂戴しながら、市と地域の方、事業者の方と連携を図り、より、こども、子育て当事者が笑顔で暮らせるまちづくりを進めていきます。」としております。以上で、説明を終わります。 以上をもちまして、令和7年度第1回富津市子ども・子育て会議を閉会とします。 委員の皆様には、長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。